

鳥取県新型コロナウイルス感染症対策本部（第49回） 第54回鳥取市新型コロナウイルス感染症対策本部会議

- 日時：令和2年12月8日（火） 午後4時～
- 場所：鳥取県庁災害対策本部室（第2庁舎3階）
- 出席：知事、副知事、統轄監
令和新時代創造本部、危機管理局
総務部、福祉保健部
東部地域振興事務所、中部総合事務所、西部総合事務所
日野振興センター、
鳥取市長、鳥取市保健所
※鳥取市テレビ会議参加者
副市長、総務部長、危機管理部長、税務・債権管理局長
人権政策局長、企画推進部長、企画推進部経営統轄監
市民生活部長、環境局長、福祉部長、健康こども部長
経済観光部長、農林水産部長、都市整備部長
下水道部長、教育長、病院事業管理者、水道事業管理者
市議会事務局長、鳥取市各総合支所長、消防局長
- 議題：
 - (1) 症例報告について
 - (2) その他

【県64例目(鳥取市保健所管内31例目)】

1 概要

性別：男性

年代：40代

居住地：鳥取市

職業：

2 現在の症状：

3 経過（発症日2日前の行動歴）

4 検体採取日14日前までの国外、県外への移動歴：

5 現在の陽性者の状況：

6 濃厚接触者等の調査状況：

【県65例目(鳥取市保健所管内32例目)】

1 概要

性別：男性
年代：30代
居住地：鳥取市
職業：

2 現在の症状：

3 経過（発症日2日前の行動歴）

4 検体採取日14日前までの国外、県外への移動歴：

5 現在の陽性者の状況：

6 濃厚接触者等の調査状況：

対応方針 1

1. 患者対応

入院協力医療機関に入院

2. 濃厚接触者等への対応

- 積極的疫学調査を実施し、濃厚接触者を特定
 - 最終接触日より2週間の健康観察
 - 外出自粛要請
- 濃厚接触者や検査を希望する方等に対し、PCR検査を実施
- 感染源特定のため、発症前2週間の行動歴を調査し、関係する都道府県に情報提供を行う。

対応方針 2

3. 感染対策の確認指導

- ・鳥取県新型コロナウイルス対策専門家チームを派遣
- ・県65例目患者が接触した場所の消毒や感染防御対策についての相談・指導の実施

4. 県内医療機関に対する院内感染対策の周知徹底

全国において医療機関でのクラスター発生などの事例が相次いでいることから、県内医療機関へクラスター事例等の情報提供を行うとともに、あらためて院内感染の対策の徹底をお願いします。

<県65例目（鳥取市保健所管内32例目）患者が勤務する医療機関の対応>

1. 県65例目の従事する部署のスタッフ全員及び濃厚接触者の所属する病棟のスタッフ全員、関係している患者等の検査を実施
2. 上記病棟新規入院患者受入停止
3. 県65例目患者が接触した場所の消毒(実施済)

医療提供体制

1. 入院体制について(12月8日 12:00時点)

| 確保病床(A) | 現時点確保病床(B) | 入院者(C) | C/A | C/B |
|---------|------------|--------|-----|-----|
| | | | | |
| 313床 | 170床(※) | 8人 | 3% | 5% |

(※)現時点確保病床を臨時的に18床追加確保中(152床⇒170床)

2. 宿泊療養体制について

1施設(66室)を開設済み

鳥取県版新型コロナウイルス警報

| 地域 | 発令区分 | 備考 |
|------|------|--------|
| 東部地区 | 注意報 | 12/3～ |
| 西部地区 | 注意報 | 11/25～ |

【参考】注意報の発令基準:東部1人/週、中部1人/週、西部1人/週に達した日(圏域単位で発令)
注意報の解除基準:注意報発令基準を下回った日の翌日

<感染防止対策の徹底、検査・医療体制の強化>

- 手洗い、マスク着用、換気等の感染防止対策の呼びかけ強化
- 保健所機能の強化(積極的疫学調査、相談対応)
- 医療提供体制に関する各種データの積極的公開
- 医療・福祉施設の感染防止対策の確認

<保健所支援に向け総勢40名の応援態勢を継続>

リエゾン派遣、疫学調査への応援のほか、検体搬送、ドライブスルー検体採取、その他の応援を行うための態勢を継続

鳥取市コロナシグナルについて

市内で新規陽性患者の発生に伴い鳥取市コロナシグナル を12月4日から**オン**を継続

鳥取市コロナシグナル

☆新規陽性患者の発生に合わせた市の対応を共有し、新型コロナウイルス感染症の効果的な感染防止、感染拡大防止対策に努める。

| シグナル | | オフ | オン |
|-------------|----------|---|--|
| 東部で新規陽性患者 | | なし | あり |
| 鳥取県版新型コロナ警報 | | 東部で発令なし | 東部で注意報以上の発令 |
| 活動制限 | イベント・会議等 | <ul style="list-style-type: none"> ・手指消毒やマスク着用、発熱等の症状がある者は外出等を避けるなど、「新しい生活様式」に基づく基本的な感染防止策を徹底すること。 ・イベント等の主催者や出演者は「業種別ガイドライン」等に基づく行動、参加者の連絡先把握、接触確認アプリの周知、イベント・会議等前後の感染対策（行動管理含む）の呼びかけを行うこと。 ・イベント等の主催者は、特に、全国的な移動を伴うものには格段の注意を払うこと。 ・イベント等の参加者には、自身が感染対策を徹底していても、感染リスクはあることを周知すること。 また、発熱等の症状がある者はイベント等に参加しない措置を講じること。 | 感染が確認された日の次の日から起算して 1週間 を経過しない間に開催するイベント等は、原則中止又は延期とする。 ただし、国・県のガイドラインの実践等により、感染予防が図られる場合はこの限りではない。 |
| | 市有施設 | 感染発生を予防する事項の呼びかけ <ul style="list-style-type: none"> ・手洗い励行、マスク着用 ・換気の徹底 | 感染者が発症2日前以降に使用した施設は施設内の消毒が完了するまで休館とする。再開に当たっては濃厚接触者（施設職員等）の陰性確認など感染のおそれのない運営環境を要件とする。 その他の施設については、イベント・会議等の開催に関する基本的な考え方を踏まえ施設の閉館継続・休館の判断を行う。ただし、福祉施設等臨時休業とする事で市民生活に重大な影響を及ぼす施設及び屋外スポーツ施設、公園、利用者が地域住民に限られ、かつ利用者が特定される施設はこの限りではない。 東部で鳥取県版新型コロナ警報の警報以上が発令期間中、各施設の判断で休館することを可能とする。 |

※1 東部で新規陽性患者確認された日の次の日から1週間新たに陽性患者が確認されない場合オフにする。

※2 シグナルの変更については、陽性患者の確認状況、行動歴などにより対応を変更する場合がある。

分科会提言の指標と鳥取県の状況

| 指標 | | | 鳥取県 12月8日 12:00現在 | ステージⅢ(※) の指標目安 |
|------------|--|---------------------------------|----------------------------------|-------------------|
| 医療提供体制等の負荷 | ① 病床の ひっ迫具合 | 病床全体 | 現時点確保 病床占有率 5% (8/170床) | 25%以上 |
| | | | 最大確保 病床占有率 3% (8/313床) | 20%以上 |
| | うち重症者用病床 | 現時点確保 病床占有率 0% (0/40床) | 25%以上 | |
| | | 最大確保 病床占有率 0% (0/47床) | 20%以上 | |
| | ② 療養者数(対人口10万人) ※県人口55.6万人で計算 | 1.4人 (実数8人) | 15人以上 | |
| 監視体制 | ③ 検査陽性率(直近1週間) ※12/1~7 | 0.6% (7/1,197人) | 10%以上 | |
| 感染状況 | ④ 陽性者数(対人口10万人/週) ※以下、直近1週間は12/1~7で集計 | 1.3人 (実数7人) | 15人以上 | |
| | ⑤ 陽性者数の直近1週間と前週の比較 | 多い (7人/5人) | 多い | |
| | ⑥ 感染経路不明割合(直近1週間) | 57% (4/7人) | 50%以上 | |

※ステージⅢ：感染者急増段階（感染者の急増及び医療提供体制における大きな支障の発生を避けるための対応が必要な段階）

⑤⑥の指標は目安を超えているが、感染拡大リスクを判断する上で重要な病床占有率は目安を大幅に下回っていることから、本県はステージⅢには達していないと考えられる。

県民の皆様へ他地域との往来についてのお願い

- ◆感染経路が多様化し、感染者の検知が難しい、見えにくい状況で、どういう場所で感染しても不思議ではなくなっています。親しい間柄での会食時であっても、マスクを外す瞬間をウイルスが狙っています。マスクを着用し、少人数で、大騒ぎを控え、短時間で切り上げるのが穏やかな年末年始を迎えるコツです。
- ◆今、感染が急速に拡大している局面に入って、最大限の警戒を要する時期となっています。
札幌市、東京23区、名古屋市と大阪市をはじめ、「感染流行警戒地域(Ⅳ)」「感染流行嚴重警戒地域(Ⅴ)」については、それぞれの地域での感染拡大防止を応援するためにも、不要不急の往来は控えていただきますようお願いします。

県外からいらっしゃる皆様へ

- ◆今、感染が急速に拡大している局面に入って、最大限の警戒を要する時期となっています。

札幌市、東京23区、名古屋市、大阪市をはじめ、感染が拡大している地域からお越しをお考えの方は、その計画の必要性について、今一度、慎重にご検討され、オンライン帰省など工夫いただきますようお願いいたします。

- ◆体調に不調が生じた場合には、来県を控えてください。
- ◆「三つの密(密閉、密集、密接)」を避ける、人と人との感染防止距離(概ね2メートル)を取る、マスクの着用、こまめな手洗い、手指消毒、こまめな換気などの感染予防に万全の注意を払っていただきますようお願いいたします。
- ◆倦怠感やのどの違和感、発熱、味覚・嗅覚など少しでも違和感を自覚した場合には出歩かず、まず、「受診相談センター」や「接触者等相談センター」にご相談ください。

【受診相談センター】

受付時間:9:00~17:15 0120-567-492(コロナ・至急に)

上記以外:[東部] TEL0857-22-8111 [中部] TEL0858-23-3135 [西部] TEL0859-31-0029

【接触者等相談センター】

[東部] TEL0857-22-5625 [中部] TEL0858-23-3135 [西部] TEL0859-31-0029

中国地方知事会メッセージ～大切な年末年始のために～

今、感染が急速に拡大し、全国的には医療がひっ迫する深刻な地域も生じています。私たち中国五県は、この厳しい時期を乗り越えるため、全国の集中的対策に協力し、一丸となって感染拡大防止に取り組んでまいります。

各県民の皆様一人ひとりと力を合わせる必要があります。年末年始を穏やかに過ごせるよう、感染予防へのご協力をお願いします。

- 東京、大阪、札幌など感染が拡大している地域との往来は、改めて必要性を十分に検討し、慎重に判断しましょう。
- マスクの着用、こまめな手洗い・手指消毒、「三つの密（密閉、密集、密接）」を避けるなど、基本的な感染予防策を徹底しましょう。
- 飲食の際は、アクリル板を設置する、換気をする、少人数で行う、大騒ぎを控える、短時間で切り上げる、なるべくマスクを着用するなど、感染リスクを下げながら楽しむ工夫をしてください。繁華街では特に注意しましょう。
- 「風邪かな？」と思ったときは、各県の方針に従って、かかりつけ医や相談窓口に連絡し、身近な診療所などで受診しましょう。

令和2年12月6日



感染拡大防止に向けた 広報について